

令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の執行状況（令和4年度決算時点）
（令和5年9月15日付会計検査院報告（予備費の使用等の状況に関する会計検査の結果について）を踏まえた公表）

（単位：億円）

閣議決定日	事項	予算現額		支出済額		繰越額		不用額		財源選択 （※1）
			うち予備費 相当額		うち予備費 相当額		うち予備費 相当額		うち予備費 相当額	
4月28日(木)	地域女性活躍推進交付金	17	2	7	0	8	1	0	0	①
4月28日(木) 9月20日(火) 3月28日(火)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	88,521	24,000 (※2)	37,981	7,677 (※3)	23,946	16,303 (※4)	26,592	18 (※5)	④ (※6)
9月20日(火)	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	8,540	8,540	7,545	7,545	0	0	994	994	④

計数は、「予算現額」は億円未満を四捨五入し、「支出済額」、「繰越額」及び「不用額」は億円未満を切り捨てている。
また、億円未満の端数がある場合は「0」とし、皆無の場合は「-」として表示している。

- （※1）
- ①先入れ先出し執行・・・予算配賦の順に執行するよう整理
 - ②予備費優先執行・・・後に配賦された予備費使用相当額を優先的に執行するよう整理
 - ③補正予算優先執行・・・後に配賦された補正予算額を優先的に執行するよう整理
 - ④予備費単独執行・・・予備費のみの事業であるため他の予算とは別に執行するよう整理
- なお、別途公表している「令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の執行状況（令和4年度決算時点）」の備考欄は予備費の使用により予算の配賦があった科目の予算執行上の整理を示したものであり、各事業の執行における財源選択順を示した本資料の財源選択欄とは必ずしも一致しない。
- （※2）4月28日閣議決定に係る予備費使用額は8,000億円、9月20日閣議決定に係る予備費使用額は4,000億円、3月28日閣議決定に係る予備費使用額は12,000億円である。
- （※3）支出済額の内訳：4月28日閣議決定に係る予備費使用額分は6,199億円、9月20日閣議決定に係る予備費使用額分は1,478億円、3月28日閣議決定に係る予備費使用額分は0億円(全額繰越)である。
- （※4）繰越額の内訳：4月28日閣議決定に係る予備費繰越額分は1,792億円、9月20日閣議決定に係る予備費繰越額分は2,511億円、3月28日閣議決定に係る予備費繰越額は12,000億円である。
- （※5）不用額の内訳：4月28日閣議決定に係る予備費不用額分は8億円、9月20日閣議決定に係る予備費不用額分は10億円、3月28日閣議決定に係る予備費不用額は0億円(全額繰越)である。
- （※6）予備費使用相当額は物価高騰対応事業に充当しており、既定経費と区分している。

（注）上記各事業について、他の事業へ予備費使用相当額の流用又は目内融通を行ったものは存在しない。

（注）地域女性活躍推進交付金について、翌年度に予備費使用相当額を繰り越している。これは、関係者からの意見を踏まえた計画の見直しによるものである。

（注）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、翌年度に予備費使用相当額を繰り越している。これは、令和4年度内に地方公共団体へ交付限度額を示し、地方公共団体からの実施計画の提出受付等を行うことで、年度内執行する予定であったものの、地域の実情や感染状況に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するために、事業実施主体である地方公共団体において事業の検討等に時間を要し、実施計画の策定等に不測の時間を要することとなったためである。

（注）電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、翌年度に予備費使用相当額を繰り越している。これは、給付金の申請状況を踏まえた市町村の申請期限の設定状況に応じたコールセンター業務の事業計画の見直しによるものである。